

健康・医療グローバル協議会の開催について
(案)

〔 令和 7 年 月 日 〕
健康・医療戦略推進会議決定

1. 健康・医療戦略（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）を踏まえ、健康・医療関連産業の国際展開等に係る取組及びグローバルヘルス戦略（令和 4 年 5 月 24 日健康・医療戦略推進本部決定）推進に係る取組を関係府省庁・関係機関が連携して進めるため、「健康・医療グローバル協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

協議会の開催に伴い、「健康・医療産業等国際展開協議会の開催について」（令和 2 年 7 月 29 日健康・医療戦略推進会議決定）及び「グローバルヘルス戦略推進協議会の開催について」（令和 3 年 6 月 18 日健康・医療戦略推進会議決定）は廃止する。

健康・医療グローバル協議会 構成員

議長	内閣府	健康・医療戦略推進事務局長
議長代行	内閣府	健康・医療戦略推進事務局 健康・医療戦略ディレクター
	内閣官房	内閣審議官（内閣官房副長官補（外政担当）付）
	総務省	国際戦略局長
	出入国在留管理庁	次長
	外務省	大臣官房地球規模課題審議官
	財務省	国際局長
	文部科学省	研究振興局長
	厚生労働省	大臣官房総括審議官（国際担当）
	農林水産省	大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）
	経済産業省	商務・サービス審議官
	国土交通省	国際統括官
	環境省	地球環境局長
	独立行政法人国際協力機構	理事
	独立行政法人日本貿易振興機構	副理事長
	一般社団法人日本医療機器産業連合会	副会長
	一般社団法人 Medical Excellence JAPAN	理事長
	グローバルヘルス市民社会ネットワーク	代表
	公益財団法人日本国際交流センター	執行理事
	日本製薬工業協会	常務理事
	國井 修	公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 CEO 兼専務理事
	林 玲子	国立社会保障・人口問題研究所 所長